

流山市視覚障害者協会

2024年5月1日 (水曜日) 発行 運参 752号





早いもので五月を迎えました。

同じ休みでもゴールデンウイークは特別感があります。

ところで、自分にとっての楽しい事は何ですか?時間がたつのも忘れて夢中になれる事があると嬉しいものです。まだ分からなかったら、これから考えて見つけましょう。きっと自分の強みになり、支えになると思います。

※表紙写真は①津軽富士見湖に架かる全長約300m日本一の木造三連橋。橋をバックに万歳ポーズの染谷会長。 後ろに岩木山が見えます。②新緑と青空③弘前城の夜桜。ライトアップされた桜がお濠の水面に映って幻想的です。 本号の背景は新緑のイメージの淡い緑、各ページ見出しはオレンジと青の快活な色合いとなっています。

会長挨拶

皆様、いつもありがとうございます。会長染ちゃんマンです。(笑) いつも当会活動にご協力ご支援をいただきまして、ありがとうございます。感謝します。

令和6年もはじまり、この会報が届く時には1年の3分の1が終了して、令和6年度もはじまり、1か月がたったころです。

時間の速さを感じる方は、それだけ充実した時間を過ごされていることと思います。

今年度は、医療・介護・障害の支援が変わりました。

3年後はさらに変化することになります。どんなことが変わったのかは、自分の状況とあてはめて考えていただけると良いかと思います。

ちょっと先の人生も考えてみると良いですね。

相談できる場所もいっぱいありますので聞いてみてください。わからないことは何でも確認してくださいね。困りごとが生まれないように聞いてみてください。困ってから支援を受けるのではなく、困る前から支援を受けて、日々の暮らしを充実させられるように考えてみてください。

当会では、クラブ活動でSTT(盲人卓球)やカラオケクラブがありますね。ぜひ参加してみなさんと楽しんでください。

今年の定例会では、IT体験や視覚障害者が便利に使える生活品や、楽しめる遊びのグッズなども体験していただくことで、それが新しい一歩になればと思っております。

今年度もみなさんと共に、当会の活動をおこなっていきますので、ご参加よろしく おねがいいたします。

ありがとうございます。感謝します。

令和6年4月11日 記





- ※このページには写真が 3 点あります。
 - ①弘前公園の桜。青空背景に。②弘前城植物園の桜を手にとり香りを楽しむ染谷会長。
 - ③下乗橋(げじょうばし)のたもとに立つ染谷会長。弘前城の本丸と二の丸を隔てる中濠に架かる朱塗りが美しい橋です。

 1 流山市視覚障

流山市視覚障害者協会会報令和6年5月号

令和6年2月 定例会報告

日時:2月16日(金)10時30分から15時場所:障害者福祉センター(東深井福祉会館1階)

参加:会員・10人/全体・16人

内容: 10時30分から12時 STTクラブの体験会

13時から15時 カラオケクラブ体験会

今回の定例会は初めての企画として、STT卓球クラブと、カラオケクラブの体験会を行うことにしました。目的は、STTは、見て・体験して応援してもらえるように、カラオケは障害者が歌うことの素晴らしさを理解してもらえるようにです。

会員の皆様に体験いただき、クラブの参加者を増やしたことと、 ボランティアの皆様には、STT卓球クラブは、一般の卓球台と

どこが違うのか、ルールはどのようになっているかに興味を持っていただき、カラオケは、視覚障害者がカラオケをどのようにして楽しんでいるのかを見ていただけたらと思います。

STT卓球クラブは普段も障害者福祉センターで、カラオケクラブは普段はおおたかの森のカラオケ屋さんで、それぞれ定期的に開催しております。





令和6年3月定例会

とき : 3月15日(金) 10時30分から15時 ところ: 障害者福祉センター(東深井福祉会館1階)

送迎 :有

参加者:会員・8人/全体・15人

内容:午前は、音訳グループ3人から、新聞のスク

ラップ記事を拝聴。

今後読んでほしい内容など意見交換を行いました。

午後は、全体会議。

来期の事業計画案について紹介し、意見を聴取しました。





※このページには写真が4点あります。①2月定例会・STT卓球の様子(男性)②2月定例会・STT卓球の様子(女性) ③2月定例会・カラオケをする女性④3月定例会・音訳グループの3人④3月定例会・音訳グループと参加者全員です。

これからの予定

36 定期総会

とき : 5月17日(金) 10時30分から15時 ところ: 障害者福祉センター(東深井福祉会館1階)

送迎 : 有 内容 :

> 午前:令和6年度定期総会 午後:会員相互の情報交換

その他:総会ですので、昼食は会で負担して用意します。





** 令和6年6月・協力者との交流会・参加募集案内

とき : 令和6年6月7日(金) 8時~17時

ところ:松戸市・県立西部図書館/戸定邸

内容 :

県立西部図書館では、読書バリアフリーをテーマにお話と機器の体験

(所要時間:2時間) 昼食後、戸定邸見学

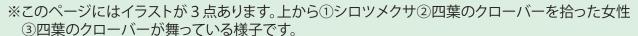
参加会費:1000円(当日集金します)

移動交通:福祉バス

※なお会員と支援者の参加申し込みは、市役所に参加名簿を作成し提出する都合上、 会員個別に連絡し締めきっております。

参加希望の方には、後日、運行表を郵送します。





クラブ活動

* STT (サウンドテーブルテニス)

1年間、クラブ活動で目標にしてきた県大会6月1日が目前に迫ってきました。 中沢さんは20代の時、国体の出場経験がありますが、私たち3人は、スポーツ大会 すら初めてです。来年も4人で出場する意気込みで今年度は楽しんで来られたら、ま ず満点です。

とき・ところ : 5月13日 (第2月曜) 松戸で合同練習 13時から16時

5月27日(第4月曜)障害者福祉センター

(東深井福祉会館1階) 10時から15時

6月 1日(土)千葉県障害者スポーツ千葉県大会に出場します。 (千葉市障害者スポーツ・レクリエーションセンター)

6月10日(第2月曜)

6月21日 (第3金曜)

6月24日(第4月曜)

※6月10日~24日の練習時間はいずれも10時から15時。 場所は障害者福祉センター(東深井福祉会館1階)です。

詳しくは、担当加藤090-7820-2085までお問い合わせください。

* カラオケクラブ

とき :5月22日(第1水曜日)おおたかの森駅改札 9時45分待ち合わせ

10時から12時

ところ:ビックエコーTXGAおおたかの森店

費用 : 実費

詳しくは、担当鈴木090-3312-6790までお問い合わせください。

第 耳で聞く文芸(流山市音訳グループからディジーで郵送される内容です)

5月文芸 碧野 圭 著 「菜の花食堂のささやかな事件簿」

6月文芸 大西 康之 著 「流山がすごい」

* その他…小柴先生のコンサートのお知らせ

混声合唱団あすなろ第3回演奏会

とき : 5月19日(日)14時開演ところ:アミュゼ柏クリスタルホール

費用 : 入場無料 全席自由

内容 : デューク・エイセス「にほんのうた」

混声合唱による「日本の四季」 ※このページにはイラストが1点あります。

「三つの川の歌」 2輪のシャクナゲの花です。

居宅内における代読・代筆支援について

目が見えない・見えにくい為に読み書きが困難な視覚障害者の支援サービスです。自宅に来て、読んだり(代読)、書いたり(代筆)をしていただけます。視覚障害者と一緒に歩いていただけるサービス(同行援護支援)も併せて申請してください。申し込みをしてから2か月程度かかります。早めに申請をしてください。

■ 対象者

①介護保険制度の対象者で、居宅介護の支給決定が可能である方。

居宅内で代読・代筆支援のみが必要な方:居宅介護のうち、家事援助または身体介護として代読・代筆に係る時間数を支給決定し、サービスをご利用いただけます。 既に居宅介護の支給決定を受けている方:既支給決定時間に加えて、必要な時間数を決定します。

②障害者総合支援法に基づく居宅介護の支給決定が可能な方であって、次の項目のいずれかに該当する方。

- ・ 単身で生活し、障害の特性から代読・代筆が必要である場合。
- ・同居家族等の状況により、障害の特性から代読・代筆が必要である場合。

■ 内容 日常生活に必要な範囲(余暇活動や地域活動を含む)

サービス内容例

- 居宅介護(家事援助)
- ①郵便物全般の代読 ② 電化製品等の取扱説明書の代読 ③買い物や食材等のメモの代筆 ④日常生活範囲内でのネットショッピング等のためのパソコン操作 など

居宅介護(身体介護)

①本人と一緒に手紙、郵送物の仕分けや記入等 ②本人に説明書の内容を代読して、実際に対象物品等を手に取らせて説明 ③料理レシピなどを代読して、具体的に食材や容器等を手に取らせ、図表や写真などを代読して説明し、必要な部分を代筆 など

※サービス対象外となる代読・代筆もありますので、詳しくは障害者支援課または担当の相談支援専門員等にお尋ねください。

■ 利用できる時間数(原則)

・居宅介護(家事援助) 週1~2回 2時間まで/回 月の合計5~10時間

• 居宅介護(身体介護) 週1回30分~1時間/回 月の合計5時間

■ 利用手続きについて

通常の障害福祉サービスの利用手続きと同じく、障害者支援課または担当の相談支援 専門員等にご相談いただき、障害者支援課にて手続きをしてください。

流山市障害者支援課からのお知らせ

令和6年度のスタートにあたり、視覚障害者協会の皆様にごあいさつ申し上げます。 今年度も障害のある方が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、様々な施策を行っていきます。

令和6年度の各地区担当ケースワーカーをご紹介します。



(身体•知的)

身体・知的担当では流山市を4つの地区に分けており、各地区の担当者は下記のとおりとなります。

北部地区は伊藤(いとう)です。中部地区は峯﨑(みねざき)です。 南部地区は淀川(よどがわ)です。東部地区は廣森(ひろもり)です。 また、上山(かみやま)は担当地区はありませんが、係長とケースワーカーを兼務しています。

(精神)

精神担当では流山市を3つの地区に分けており、各地区の担当者は下記のとおりとなります。

北部地区は間庭(まにわ)です。東部地区は河田(かわた)です。南部地区は小林(こばやし)です。

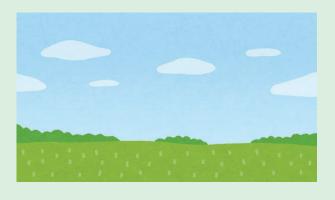
前述の地区割りについては、会報のスペース上、詳細な字名(あざめい)が記載できないため、お問い合わせの際に字名(あざめい)をお伝えいただければ、担当者に繋ぎます。

令和6年度の取り組みとして、災害時に自ら避難することが難しい障害のある方など (避難行動要支援者)が、どのように避難行動をとればいいか、あらかじめ計画立て る「個別避難計画」を福祉政策課と連携し作成を進めます。

障害のある方に対する障害福祉サービスは様々です。日常生活や将来のことについて、ご不明点や困ったこと、不安なことがございましたら、担当ケースワーカーまでお問合せください。



※このページにはイラストが3点あります。 上から、花時計・水芭蕉・草原の風景です。

















広告主任等等集中

広告主機

広告主様

☆ 視覚障害についてのご相談、このお知らせについてのお問い合わせは ☆

流山市視覚障害者協会 会長 染谷 雄一

〒270-0115 流山市江戸川台西1-51-3 (有)もみ太郎内

TEL: 04-7152-9920 FAX: 04-7152-9921

携帯: 090-3210-1429

URL: https://www.i-partner.jp/nagareyama/

E-mail: y_someya@momitaro.co.jp

